別記様式第３号 別紙

環境負荷低減のチェックシート

事業実施主体における環境負荷低減の「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）の取組状況を以下のとおり報告する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請時  （します） | （１）適正な施肥 |
| ① | □ | 環境負荷低減に配慮した原料等の調達を検討 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請時  （します） | （２）適正な防除 |
| ② | □ | 環境負荷低減に配慮した原料等の調達を検討（再掲） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請時  （します） | （３）エネルギーの節減 |
| ③ | □ | 工場・倉庫・車両等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める |
| ④ | □ | 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める |
| ⑤ | □ | 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請時  （します） | （４）悪臭及び害虫の発生防止 |
| ⑥ | □ | 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請時  （します） | （５）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 |
| ⑦ | □ | ※と畜場でない場合（と畜場である □）（注２）  食品ロスの削減に努める |
| ⑧ | □ | プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 |
| ⑨ | □ | 資源の再利用を検討 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請時 （します） | （６）生物多様性への悪影響の防止 |
| ⑩ | □ | ※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない □）（注２）  生物多様性に配慮した事業実施に努める |
| ⑪ | □ | ※特定事業場である場合（該当しない □）（注２）  排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請時  （します） | （７）環境関係法令の遵守等 |
| ⑫ | □ | みどりの食料システム戦略の理解 |
| ⑬ | □ | 関係法令の遵守（注３） |
| ⑭ | □ | 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める |
| ⑮ | □ | ※機械等を扱う事業者である場合（該当しない □）（注２）  機械等の適切な整備と管理に努める |
| ⑯ | □ | 正しい知識に基づく作業安全に努める |

注１ 本チェックシートの記入については『環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 食品関連事業者編 Ver.2.1』を参照して記入すること。（参照先URL https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/kurokon-53.pdf）

注２　（５）⑦、（６）⑩、⑪、（７）⑮の※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックすること。この場合、当該項目のチェックは不要。

注３　（７）⑬「関係法令」とは、以下に掲げるものをいう。  
・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）  
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法第137号）  
・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法第116号）

・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）

・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）

・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）